

## 安田商工会 中小企業人材育成研修助成金のご案内

### 対象者

- 安田地区に事業所、工場又は店舗を有する商工会加入の企業
- 事業主・役員及び従業員が、中小企業大学校三条校が主催する研修を受講された方

### 助成額

- 受講料の2分の1を助成。  
但し、受講者一人当たりの助成額は1万円を限度とする。
- 助成は一事業所につき各年度3名までとする。

### 申込方法

- 受講前に申請書（商工会にあります）を商工会に提出して下さい。
- 添付書類 (1) 研修の受講を決定する書類  
(2) 中小企業大学校三条校が発行する研修費用を証明する書類

### 助成金請求

- 受講終了後1ヶ月以内に必要書類を添付し商工会に請求して下さい
- 添付書類 (1) 受講終了証書の写し  
(2) 受講料領収書の写し

問合せ先 安田商工会 (TEL 68—2208)